

交野市長選挙

～さあ投票 選挙の主役はあなたです～

投票日

9/4日

投票

時間

7:00～20:00

場所

各投票所

開票

時間

21:15～

場所

いきいきランド交野

交野市長選挙が8/28(日)に告示され、9/4(日)に投票、即日開票されます。ご家庭に郵送される「投票所入場整理券」に記載されている投票所で投票してください。

※各投票区の区域と投票所は下段の一覧表のとおりです。 ※投票所では感染症対策を実施しています。

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 892-0121

第8投票所の変更について

これまで投票所となっていた「旧交野小学校」の施設整備の開始に伴い、第8投票所の場所が変更となりました。

旧交野小学校(私部1-54-1) → 私部会館(私部1-36-1)

投票速報・開票結果はホームページで

投票速報と開票結果は、市ホームページでお知らせします。

投票速報 9/4(日)8:00から1時間ごと 開票結果 開票終了後

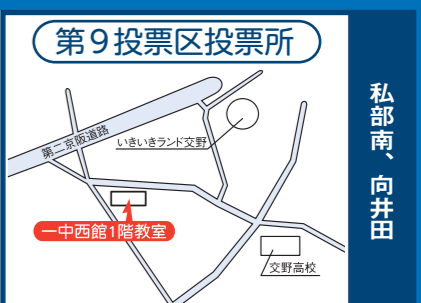
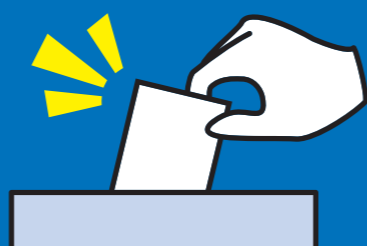
<https://www.city.katano.osaka.jp/>

投票用紙の記載は正確に

せっかく投票しても、記載されている内容により無効投票になる場合があります。投票する候補者の氏名をはっきり記載してください。次のようなものは、無効投票になります。

- 候補者以外の氏名を記載したもの
- 複数の候補者の氏名を記載したもの
- 誰に投票したか不明なもの
- 白紙のもの
- 誤記、符号など関係のないことを記載したもの

各投票区と投票所案内図



投票できる人

投票するには、選挙人名簿に登録されている必要があります。今回の選挙に関しては、次の①と②に該当する人が選挙人名簿に登録されています。

- ① 令和4年6月1日以前から交野市に住民登録されている人
- ② 平成16年9月5日以前に生まれた人

投票できない人

- ・選挙人名簿に登録されていない人(令和4年6月2日以降に交野市に転入した人)
- ・選挙人名簿に登録されているが、投票時点で市外に転出している人

投票所入場整理券を各家庭に郵送

各家庭の世帯主名で郵送します。1通の封書に世帯全員分が同封されて届きます。投票するときは、本人分を投票所へお持ちください。

入場整理券は、投票事務をスムーズに進行させるためのものです。紛失したときや、持参するのを忘れたときは、投票する際に事務従事者に申し出てください。

選挙公報をお届けします

候補者の経歴などを掲載した、選挙公報を各家庭に配布します。地域により配布時期が多少ずれます。選挙期日の2日前(9/2)までに届かない場合は、市選挙管理委員会までご連絡ください。直ちにお届けします。また、市ホームページでも選挙公報をご覧いただけます(<https://www.city.katano.osaka.jp/>)。

音声版選挙公報

交野市長選挙および交野市議会議員選挙の際に、候補者の氏名、経歴、政見等を記載した選挙公報の音声版(CD)を、視覚に障がいのある18歳以上の希望される人にお届けします。今回の市長選挙のCDの提供を希望される場合は、登録が必要となりますので、早めにお問い合わせください。

投票所の備品をご利用ください

投票所には、次のものを備えています。自由にご利用ください。
車いす・車いす用記載台・老眼鏡・点字器・点字の候補者名簿・筆談用ボード・拡大鏡

投票所で困ったときは

- 次のようなときは、投票所の事務従事者に申し出てください。
- 入場整理券を忘れたり、なくしたとき
- けが等で字が書けないとき
- 点字投票をするとき
- 介助を必要とするとき